

ふながた

花ことば「梅」
高潔、上品



お知らせ版

YYボランティア フェスティバル

最上地区ヤングボランティア
交流会の一 般公開です。
「ふなっ子」も参加します。
▼日時／2月20日(土) 正午～
▼場所／ゆめりあ
▼内容／だがし屋楽校、紙と
んぼ・折り紙体験など
▼問い合わせ／舟形町中央
公民館 ☎(32)2246

地域医療公開講座を開催

最上の地域医療について
一緒に考えましょう。
▼日時／3月6日(土)
午後1時30分～午後3時30分
▼場所／新庄市民プラザ
▼内容／①医療従事者等感謝
状贈呈式②特別講座／「地域医
療を守れ！千葉と奄美の医療活
動から」講師：千葉県立東金
病院内科医長 古垣 斉広氏
▼定員／300名(先着順)
▼その他／入場無料
託児所あり(要予約)
▼申込み・問い合わせ／

最上総合支庁保健企画課
☎(29)1256

相続登記の無料相談会

2月は「相続登記はお済
すか月間」です。県内一斉の
無料相談を行います。
▼日時／2月20日(土)
午前10時～午後4時
▼場所／新庄市民文化会館
▼申込み・問い合わせ／
山形県司法書士会
☎023(623)7054

ふれあい看護体験

一般の方に看護のしごと
を体験していただけます。
▼期日／5月9日(日)～
15日(土)の実施日
▼体験できる施設／舟形徳州
苑など(県内病院 福祉施設)
▼申込み方法／住所・氏名な
どを記入の上、ハガキで
※高校生は学校を通じて
▼切／2月25日(木)
▼申込み・問い合わせ／
山形県看護協会
☎023(685)8033

舟形町パートナーズフェスティバル

「早寝・早起き・朝ごはん」の推進から食育を考えましょう。男性の方もぜひ参加してください。
男(ひと)と女(ひと)とがお互いを思いやり、仲良く暮らせる社会をめざして…。

▼日時／2月28日(日) 午後1時～4時 ▼場所／舟形町中央公民館 ▼参加費／無料
▼講演／「食育を考える講話」 ▼講師／(社)山形県栄養士会 白石 克子氏
▼内容／郷土料理の試食、グループ懇談会など ▼その他／託児所あり
▼主催／舟形町PTA連絡協議会・母親委員会、舟形町教育委員会、舟形町
▼問い合わせ／舟形町中央公民館 ☎(32)2246



舟形若あゆ温泉施設管理員を募集します

職種	勤務時間		金額	年齢要件
若あゆ温泉 コテージ施設 管理	早朝	午前5時15分～午前8時15分	2,500円	65歳未満 (平成22年4月1日現在)
	夜間	午後4時30分～午後11時45分	5,000円	
	宿直	午後4時45分～午前8時15分	5,500円	

※若あゆ温泉とコテージの勤務はローテーションとなります。

▼資格／・原則として町内に住所があり、通勤できる方
・心身ともに健全で、募集資格の要件を満たす方

▼募集人数／若干名

▼採用期間／平成22年4月1日から1年間

▼申請手続き／施設管理員申請書（若あゆ温泉に準備しています）

▼受付期間／2月14日（日）～28日（日）午前8時30分～午後5時

▼申込み・問い合わせ／舟形若あゆ温泉〔(株)舟形町振興公社〕 ☎（32）3655

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成

舟形町では、1歳から中学生までの方のほかに、生活保護・町民税非課税世帯に属する方にも予防接種費用を助成しています。助成の対象で接種を希望される方は申請してください。

◀助成対象者> 舟形町に住民登録があり、生活保護・町民税非課税世帯に属する方

◀助成金額> 接種費用の全額（1回接種3,600円、2回接種6,150円）

◀方 法> ①接種前に役場町民課健康班で「費用軽減対象者証明書」の交付を受ける。

②医療機関窓口で「費用軽減対象者証明書」を提示する。

※交付の申請には印鑑（認め印可）が必要です。

※やむを得ない理由で申請前に接種された方は「償還払い」を受けることができますので、役場町民課健康班で手続きしてください。



～新型インフルエンザワクチン接種について～

1月25日より全ての方が接種可能となりました。希望される方は医療機関へお問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町役場町民課健康班 ☎（32）2111（内線353）

助成申請の期限は3月31日まで

戸籍電算化により、氏名の文字、住所や本籍の表記が変更になった方へ

平成22年2月15日から戸籍事務が電算化されます。広報でもお知らせしているとおり、電算化により氏名の文字、住所や文字の表記が変更になっても、印鑑登録や健康保険証の変更手続きは特に必要ありません。

ただし、これらの変更を証明することが必要な場合は、2月15日（月）以降に「証明書」を無料で発行します。次のものを持参の上、役場まちづくり課窓口までお越しください。

◎本人確認書類（運転免許証など） ◎お知らせ文書（氏名の文字が変更になった方）

▼問い合わせ／舟形町役場まちづくり課企画調整班 ☎（32）2111（内線323）

お忘れなく！**プレミアム付き商品券「ふながた元気！得々お買物券」**
9月に発売開始した、プレミアム付き商品券の有効期限が**2月14日**

となっています。期限までにご利用ください。

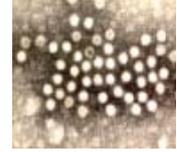
▼問い合わせ／舟形町商工会 ☎（32）2242



ノロウイルス「食中毒注意報」がでています！

各地でノロウイルスによる食中毒発生報告がある中、舟形町でも1月17日の町内会行事で食中毒が発生し、ノロウイルスが検出されました。県では、今後も増加が心配されることから1月22日から1ヶ月間、「食中毒注意報」を発令し、注意を促しています。

ノロウイルスによる感染症は、多くの場合、ウイルスに触れた人の手を介して感染が拡大します。次のことに注意し、食中毒の発生を防止しましょう。



ノロウイルスとは…

幅広い年齢層において感染性胃腸炎の原因となるウイルスで、特に冬季に多発します。

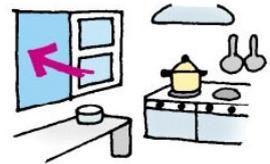
感染後、24～48時間で下痢、吐気、おう吐、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常3日以内に回復しますが、ウイルスは感染してから1週間程度ふん便中に排泄され続けます。

～ノロウイルス感染の予防や拡大を防ぐ方法～

- 外出後、調理前、食事前、トイレ後には必ず石けんで手指を十分に洗う。
- 患者のおう吐物やふん便には、直接触れない。
- 調理に使用したまな板や包丁を熱湯で1分以上加熱する。
- 食品の中心部まで熱が通るよう85℃以上で1分以上加熱する。

～おう吐物やふん便などの処理～

- 使い捨てのビニール手袋やマスクなどを着用し、直接触れないこと。
- 窓を開けて換気する。
- 汚れた床は、家庭用の塩素系漂白剤を含ませた使い捨て布で広めに拭き取った後、新たに塩素系漂白剤を含ませた布で覆い、しばらく放置して消毒する。カーペットなど漂白剤漂白剤が使えない場合には、アイロンで加熱（85℃以上で1分以上）する。



～汚物がついた衣服類の洗濯・消毒～

- 汚物がついた衣服類を処理する時は、使い捨てのビニール手袋やマスクなどを着用する。
- 汚物を落とした後、塩素系消毒液（0.02%）に30～60分間浸すか、85℃以上で1分以上熱湯消毒をする。
- 他のものと分けて最後に洗濯する。

～手を触れる場所や身の回りの物の清潔・消毒～

- 人が直接触れる場所は、ノロウイルスに汚染されている可能性があります。
- 手すり、ドアノブ、水道の蛇口など多数の人が手を触れる場所や身のまわりの物は定期的に消毒してください。

消毒液（次亜塩素酸ナトリウム希釈液）の作り方

市販の塩素系消毒剤や漂白剤は、5～6%の濃度です。空ペットボトル（2ℓ）などを使って、消毒液が簡単に作れます。

【0.02%消毒液の作り方】手に触れる場所や衣類などの消毒に原液が5%の場合→ペットボトルキャップ2杯分の原液を水で2ℓに薄める。

【0.1%消毒液の作り方】ふん便やおう吐物などを処理する時に原液が5%の場合→ペットボトルキャップ8杯分の原液を水で2ℓに薄める。



保健センターだより

保健事業のお知らせ（平成22年3月分）

1歳6カ月児健診：3月16日（火）

- ▼対象 / 平成20年6月・7月・8月生
- ▼場所 / 保健センター1階予診室
- ▼時間 / 午後0時50分まで集合
- ▼内容 / 医師の診察、歯科健診、フッ素塗布、身体計測、個別相談
- ▼持ち物 / 母子健康手帳、問診票、歯の健康手帳

1歳児健診：3月16日（火）

- ▼対象 / 平成21年2月生
- ▼場所 / 保健センター2階講習室
- ▼時間 / 午後0時50分まで集合
- ▼内容 / 歯科健診、フッ素塗布、身体計測、個別相談
- ▼持ち物 / 母子健康手帳、フッ素塗布申込書

乳児相談：3月11日（木）

- ▼対象 / 平成21年8月・9月生
- ▼場所 / 保健センター1階予診室
- ▼時間 / 午前10時まで集合
- ▼内容 / 身体計測、離乳食相談
- ▼持ち物 / 母子健康手帳



定期健康相談

母子健康手帳の交付、一般健康相談（血圧測定、健診結果について）など

3月1日（月）、15日（月）

指定日に都合の悪い方は事前にご連絡ください。



<平成22年度の健康診断について>

4月下旬より健康診断が始まる予定です。

人間ドックや地域健診で特定健診を希望される方のうち、国民健康保険以外の健康保険の被扶養者になっている方は、当日検診を受ける時に「特定健診の受診券」が必要となります。

加入の健康保険によって「特定健診の受診券」の発行手続きや、時期が異なりますので、それぞれの保険者（会社など）にご確認ください。

なお、協会けんぽ山形支部発行の被扶養者となっている40歳以上75歳未満の方は、被保険者ご本人がお勤めの会社へ特定健診の受診券が送付されます。予定は4月上旬となっております。

▼問い合わせ / 舟形町役場町民課健康班保健師 ☎(32)2111(内線351)